

お知らせ

診療科名の変更について(脳神経内科)

現在、当院では「神経内科」を標榜し診療を行っているところですが、日本神経学会にて、標榜診療科名を「神経内科」から「脳神経内科」に変更することに決定されたことを受け、当院といたしましても、平成31年4月1日より「神経内科」を「脳神経内科」に名称変更させていただきます。尚、診療科名の変更に伴う診療内容の変更などはありません。

患者の皆様には、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

【標榜診療科名変更の理由】

日本神経学会からの「脳神経内科という名称に変更することにより、脳・神経の疾患を内科的専門知識と技術をもって診療する診療科」であることを明確にする為という通達に基づき変更しております。